

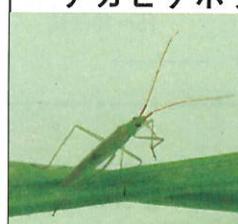
令和4年6月14日
秋田県

斑点米カメムシ類の発生と防除対策について

1 秋田県における斑点米カメムシ類と生態

秋田県内の主要な斑点米カメムシ類はアカスジカスミカメ（アカスジ）です。場合によっては、アカヒゲホソミドリカスミカメ（アカヒゲ）が混発することがあります。

主要種のアカスジカスミカメは、主にイネ科雑草の穂に産卵し増殖します。

アカスジカスミカメ	アカヒゲホソミドリカスミカメ
	

アカスジカスミカメ

- ・体長4.6~6mm（成虫）
- ・年3~4回発生
- ・7月下旬頃から、成虫が順次水田に侵入し、加害する。
- ・水田内に雑草があれば幼虫も発生し、加害する。

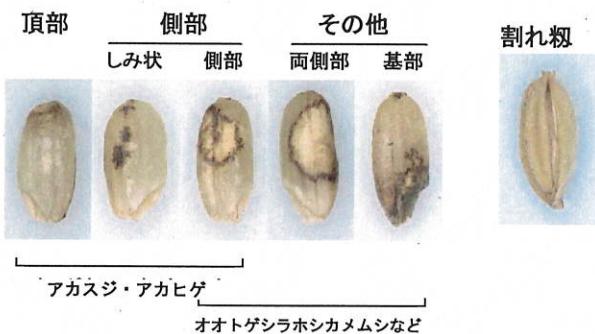
アカヒゲホソミドリカスミカメ

- ・体長5~6mm（成虫）
- ・年4回発生
- ・8月下旬~9月に水田内で増殖した成虫や幼虫が加害する

2 コメの品質を低下させる斑点米の類型

秋田県における斑点米の大部分は、水田に侵入した斑点米カメムシ類が、稻の穂が養分をため込む時期に、内部を吸汁加害することで起こります。特に、隙間ができる穂（割れ穂）が発生すると、加害のリスクが高まります。

このため、稻の生育と斑点米カメムシ類の増加に合わせた農薬散布、適期の雑草防除を行うことで、より効率的な防除が期待できます。



3 標準的な防除対策 ~除草により雑草地の斑点米カメムシ類の密度を低下させる~

○法面、休耕田等（水田に近い道路・線路端等も同様）の草刈り

1) 7月24日頃までに、できるだけ地域一斉に行います（稻の出穂期10日前、あきたこまち平年出穂期8月3日）。7月25日頃から9月2日頃まで草刈り禁止期間となります。

○農道や畦畔の草刈り

1) 7月24日頃までに数回行い（稻の出穂期10日前、あきたこまち平年出穂期8月3日）、8月13日頃から8月20日頃の間に再度行います（出穂期10日後頃の1回目の農薬散布直後から7日間）。

2) その後、8月21日頃から9月2日頃（稻の収穫2週間前、あきたこまち平年成熟期9月16日）まで控えます。

※地域によって、稲の出穂期ならびに成熟期は違うため、日付はあくまで目安です。
具体的な時期は、作況ニュースや各地域での最新の情報等を参考してください。

(参考) 本田防除と水田周辺の草刈り時期

	6月 上～下旬	7月 上旬	7月 中旬	7月 下旬	8月 上旬	8月 中旬	8月 下旬	9月 上旬	9月 中旬	9月 下旬
本田防除					1回目防除 出穂期10日後頃			2回目防除 出穂期24日後頃		
							↓		↓	
農道 畦畔	6月上旬		稻出穂 15～10日前			草刈り 7日以内		収穫 2週間前		収穫
	← 草刈り →					↔		← 草刈り →		
法面 休耕田等	6月上旬		稻出穂 15～10日前			草刈り 禁止		収穫 2週間前		収穫
	← 草刈り →		↔			-----	----->	← 草刈り →		
水田に近い道路・線路端も同様										